

添付書類－2 廃棄物の海洋投入処分をすることが海洋環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書類

<目 次>

1. 海洋投入処分をしようとする廃棄物の特性	2-1
1.1 物理的特性に関する情報	2-7
(1) 形態	2-7
(2) 比重	2-7
(3) 粒径組成	2-7
1.2 化学的特性に関する情報	2-9
(1) 判定基準への適合状況	2-9
(2) 判定基準に係る有害物質等以外の有害物質等であって別表第4に掲げるものについて、同表に定める物質ごとの濃度に関する基準への適合状況	2-21
(3) その他の有害物質等	2-22
1.3 生化学的及び生物学的特性に関する情報	2-24
(1) 有機物質の濃度	2-24
(2) 当該一般水底土砂について既に知られている生物毒性又は当該一般水底土砂中に生息する主要な底生生物の組成と数量の概要	2-25
(3) 有害プランクトンによる赤潮が頻繁に発生している海域において発生する一般水底土砂にあつては、当該一般水底土砂中に存在する有害プランクトンのシストの量	2-27
1.4 海洋投入処分しようとする廃棄物の特性のとりまとめ	2-28
(1) 物理的特性	2-28
(2) 化学的特性	2-28
(3) 生化学的及び生物学的特性	2-28
2. 事前評価項目の選定	2-29
3. 事前評価の実施	2-30
3.1 評価手法の決定	2-30
(1) 海洋投入処分量	2-30
(2) 水底土砂の特性	2-30
(3) 影響想定海域の状況	2-30
(4) 累積的な影響、複合的な影響の検討	2-31
3.2 海洋環境影響調査項目の設定	2-33
3.3 自然的条件の現況の把握	2-34
(1) 水深	2-34
(2) 流況	2-35
3.4 影響想定海域の設定	2-38
(1) 土砂の堆積に関する検討	2-38

(2) 濁りの拡散に関する検討	2-40
(3) 影響想定海域の設定	2-42
4. 調査項目の現況の把握	2-43
4.1 水環境	2-43
(1) 海水の濁り	2-43
(2) 有害物質等による海水の汚れ	2-45
4.2 海底環境	2-48
(1) 底質の有機物質の量	2-49
(2) 有害物質等による底質の汚れ	2-49
4.3 生態系	2-50
(1) 藻場、干潟、サンゴ群落その他の脆弱な生態系の状態	2-50
(2) 重要な生物種の産卵場又は生育場その他の海洋生物の生育又は 生息にとって重要な海域の状態	2-52
(3) 熱水生態系その他の特殊な生態系の状態	2-61
4.4 人と海洋との関わり	2-64
(1) 海水浴場その他の海洋レクリエーションの場としての利用状況	2-64
(2) 海域公園その他の自然環境の保全を目的として設定された区域 としての利用状況	2-66
(3) 漁業としての利用状況	2-67
(4) 沿岸における主要な航路としての利用状況	2-69
(5) 海底ケーブルの敷設、海底資源の探査又は掘削その他の海底の 利用状況	2-71
5. 調査項目に係る変化の程度及び変化の及ぶ範囲並びに その予測の方法	2-73
5.1 予測の方法及びその範囲	2-73
5.2 影響想定海域に脆弱な生態系等が存在するか否かについての結果	2-73
(1) 水環境	2-73
(2) 海底環境	2-73
(3) 生態系	2-74
(4) 人と海洋の関わり	2-74
6. 海洋環境に及ぼす影響の程度の分析及び事前評価	2-75

1. 海洋投入処分をしようとする廃棄物の特性

海洋投入処分しようとする水底土砂の特性を把握するため、浚渫区域の中から図－1.1 及び表－1.1 に示す 32 地点で水底土砂の採取を行い、性状の把握を行った。これらの地点は次に示す理由により、浚渫範囲の土砂の特性を代表するものと判断できる。

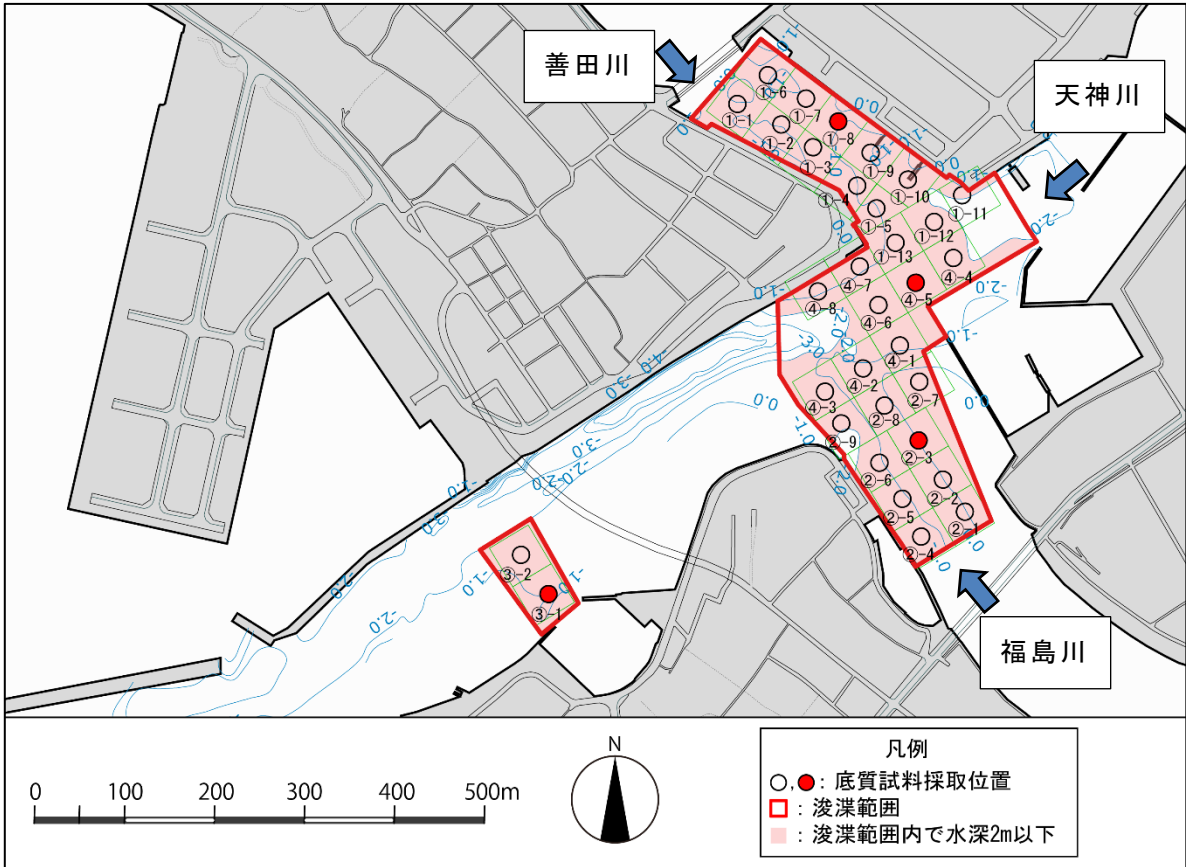
採取地点は、浚渫範囲全体の土砂の特性を網羅できるよう、50m 間隔の均等配置の考え方に基づき水平方向の採取地点を設定した。

また、鉛直方向における性状を把握するため、採取深度を各浚渫区域の浚渫深さまでとして、50cm 層厚でサンプリングを行った。

なお、試料採取地点のうち、図－1.1 において●で示した 4 地点を代表点として選び、判定基準項目以外の調査（物理的、化学的、生化学的的特性項目）を実施した。当該箇所を代表点とした理由は、流入河川毎に 1 地点、離れた区域に 1 地点の合計 4 地点（善田川の影響を最も受ける地点：①-8、天神川の影響を最も受ける地点：④-5、福島川の影響を最も受ける地点：②-3、最下流部：③-1）を調査することで浚渫範囲の状況を確認できると判断したためである。

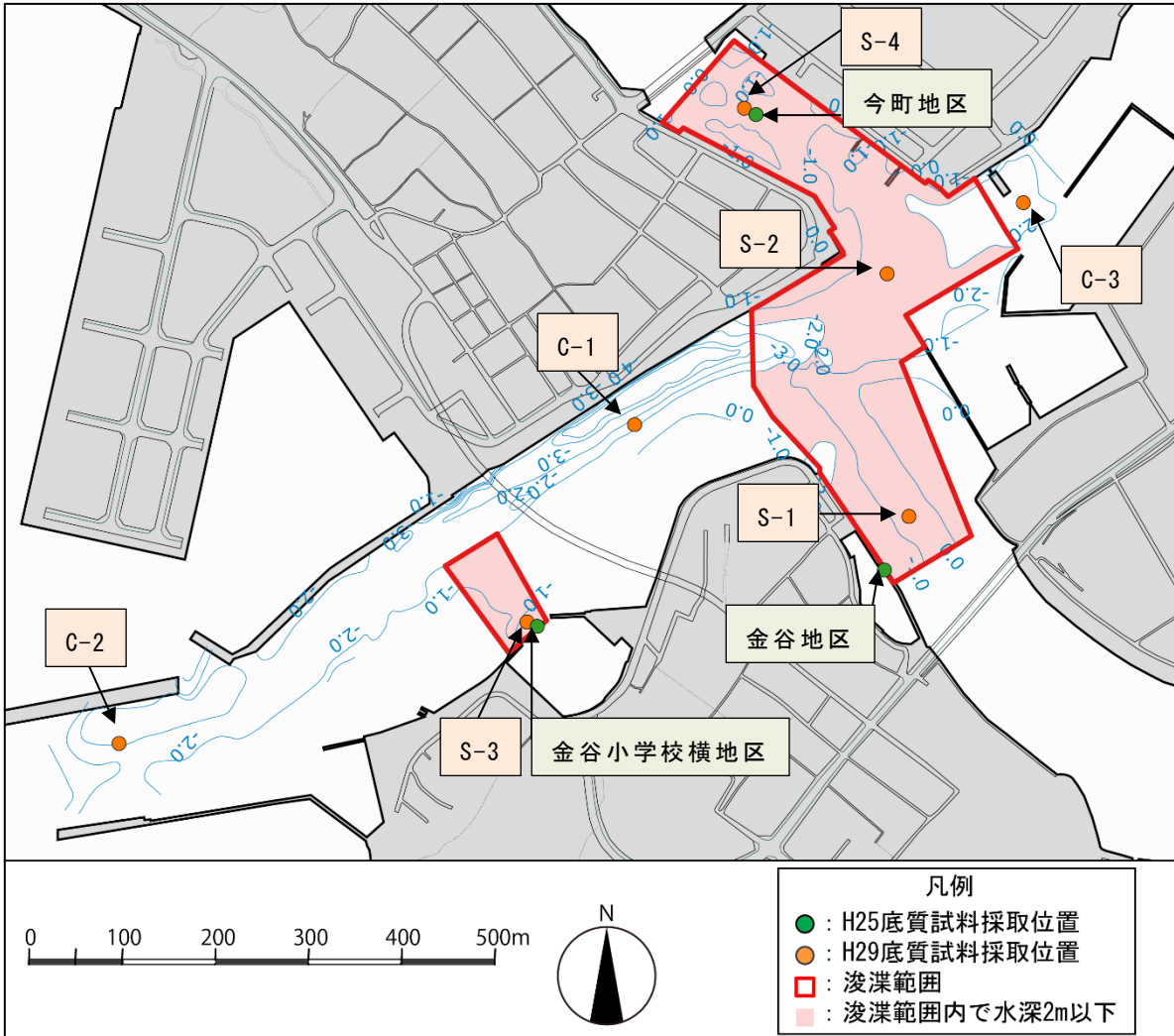
また、図－1.2 に示す地点において、平成 25 年及び平成 29 年に底質調査を行っており、併せて結果を示す。なお、平成 29 年調査における C-1～C-3 の調査地点は本申請対象範囲外であるが、底質状況の把握のために採取した。

分析項目及び試料採取方法を表－1.2 に示す。また、表－1.3 に試料採取日、調査地点及び分析項目をまとめた。



注) ●で示した調査地点については、水底土砂の判定基準項目に加え、物理的、化学的、生化学的特性項目を分析した。
 港内の数値は、現状（平成 29 年 1 月測量実施）の等深線（水深：m）を示す。
 各調査地点の試料採取日は表-1.1 に示す。
 出典)「基盤地図情報」(国土地理院ウェブサイト、<https://fgd.gsi.go.jp/download/menu.php>、平成 30 年 6 月確認) より作成

図-1.1 海洋投入処分しようとする水底土砂の浚渫区域と試料採取位置



注) 港内の数値は、現状（平成 29 年 1 月測量実施）の等深線（水深：m）を示す。

C-1～C-3 は、本申請対象範囲外であるが底質状況把握のために採取した。

出典)「基盤地図情報」(国土地理院ウェブサイト、<https://fgd.gsi.go.jp/download/menu.php>、平成 30 年 6 月確認) より作成

図-1.2 海洋投入処分しようとする水底土砂の浚渫区域と試料採取位置

表-1.1 試料採取位置の浚渫土厚と試料採取を行ったコアの層数

調査地点 ^{※2}	試料採取年月	現況水深 ^{※3} (m)	浚渫土厚(m)	コアの層数 ^{※4}
①-1	H30.4.23	-0.5	2.0	5
①-2	H30.4.23	-1.1	1.4	3
①-3	H30.4.28	-1.0	1.5	3
①-4	H30.5.1	-0.8	1.7	4
①-5	H30.5.1	-0.8	1.7	4
①-6	H30.4.23	0.1	2.6	6
①-7	H30.4.25	-0.9	1.6	4
①-8 ^{※1}	H30.4.25	-1.1	1.4	4
①-9	H30.4.25	-1.7	0.8	2
①-10	H30.4.25	-1.7	0.8	3
①-11	H30.4.28	-1.8	0.7	2
①-12	H30.4.28	-1.7	0.8	2
①-13	H30.4.28	-1.5	1.1	3
②-1	H30.4.25	0.0	2.6	6
②-2	H30.4.26	0.2	2.7	6
②-3 ^{※1}	H30.4.26	0.2	2.7	6
②-4	H30.4.27	-1.3	1.2	3
②-5	H30.5.1	-1.2	1.3	3
②-6	H30.5.1	-1.7	0.8	2
②-7	H30.4.27	0.4	2.9	6
②-8	H30.5.1	-0.3	2.2	5
②-9	H30.4.26	-1.7	0.8	2
③-1 ^{※1}	H30.5.9	-0.9	1.7	4
③-2	H30.5.9	-1.0	1.5	4
④-1	H30.4.27	-1.1	1.4	3
④-2	H30.4.27	-0.2	2.3	5
④-3	H30.5.1	-1.1	1.4	3
④-4	H30.4.28	-1.9	0.6	2
④-5 ^{※1}	H30.4.28	-1.7	0.9	2
④-6	H30.4.28	-1.8	0.7	2
④-7	H30.4.28	-1.5	1.0	2
④-8	H30.5.1	-0.7	1.8	4
合計				115

注) ※1. 水底土砂の判定基準項目に加え、物理的、化学的、生化学的特性項目を分析した。

※2. 表中の調査地点は、図-1.1に対応している。

※3. 現況水深の基準面はD.L.で、L.W.Lと同一である。

※4. コア層厚は50cmである。

表-1.2 分析項目、試料採取方法の一覧

分析項目		水底土砂の採取方法	
物理的特性	形態	表層のみ採取の場合、スミス・マッキンタイヤ型採泥器を用いて採取。 鉛直採取の場合ボーリング※1若しくはVP管（ポリ塩化ビニル管）※2で採取。	
	比重		
	粒径組成		
化学的特性	水底土砂の判定基準に係る項目		
	判定基準に係る有害物質等以外の有害物質		クロロフォルム
			ホルムアルデヒド
	その他の有害物質等		陰イオン界面活性剤(溶出)
			非イオン界面活性剤(溶出)
			ベンゾ(a)ピレン(溶出)
トリブチルスズ化合物(溶出)			
生化学的・生物学的特性	有機物の濃度に係る指標	強熱減量	
	水底に生息する生物		

注) ※1. ボーリングを用いた採泥状況を下記図-1.3に示す。

※2. VP管を用いた採泥状況を下記図-1.4に示す。

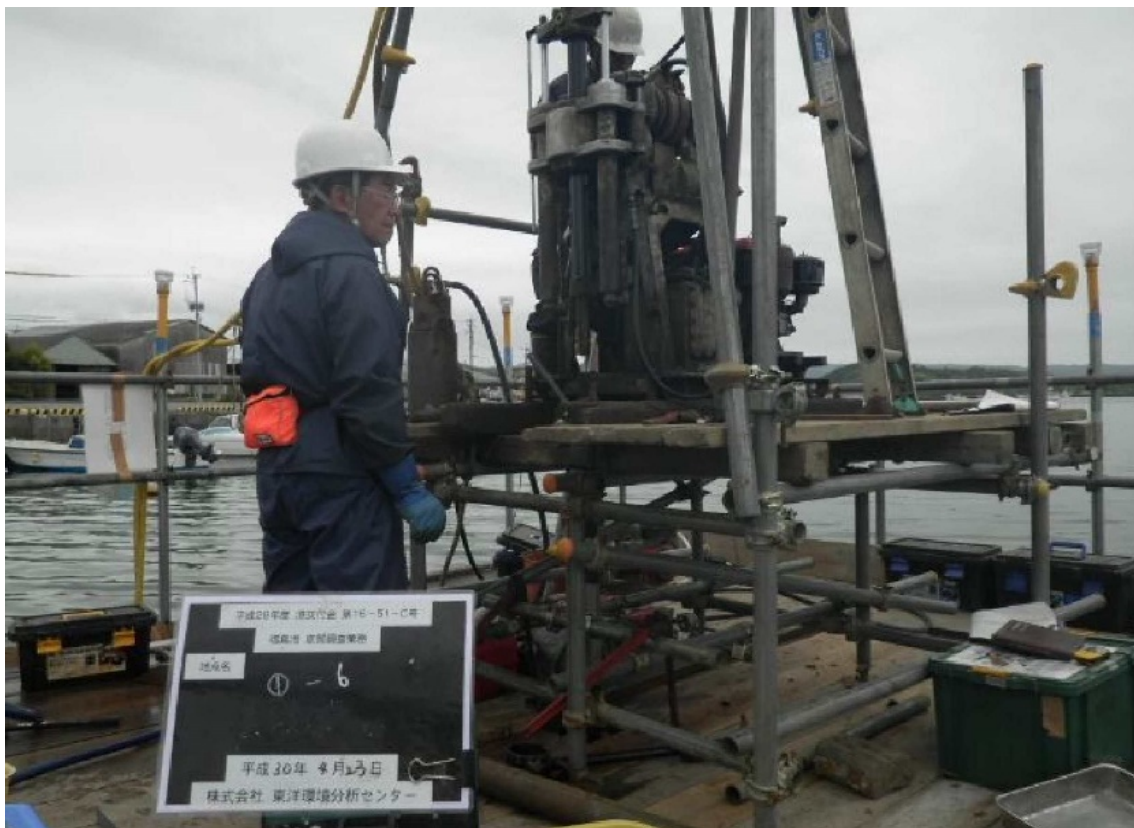


図-1.3 ボーリングを用いた採泥状況（調査地点①-6）



図-1.4 VP管を用いた採泥状況（調査地点①-10）

表-1.3 試料採取日、調査地点及び分析項目一覧

調査日	地点	採取層	物理的特性	化学的特性		生化学的・生物学的特性	
				一般水底土砂の判定基準	その他	有機物濃度	底生生物
H30 4.23~ 5.9	全32地点	浚渫 土厚		○			
	①-8		○(最下層)	○	○	○	
	②-3		○(最下層)	○	○	○	
	③-1		○(最下層)	○	○	○	
	④-5		○(最下層)	○	○	○	
H29 8.16 10.16	S-1	表層	○	○	○	○	○
	S-2	表層	○	○	○	○	○
	S-3	表層	○	○	○	○	○
	S-4	表層	○			○	○
	C-1 C-2 C-3	表層	○				
		表層	○				
		表層	○				
H25 11.28	今町地区	表層		○			
	金谷地区	表層		○			
	金谷小学校 横地区	表層		○			

注) C-1~C-3は、本申請対象範囲外であるが底質状況把握のために採取した。

1.1 物理的特性に関する情報

海洋投入しようとする水底土砂の物理的特性を以下に示した（表-1.4 参照）。

(1) 形態

当該水底土砂の形態は、目視による観察では固体状であった。

(2) 比重

当該水底土砂の比重（密度）は、 $2.453\sim 2.734\text{g/cm}^3$ である。

(3) 粒径組成

当該水底土砂の中央粒径は $0.017\sim 0.452\text{mm}$ 、粒径組成は、粘土分 $1.5\sim 11.3\%$ 、シルト分 $1.4\sim 79.1\%$ 、砂分 $8.6\sim 97.1\%$ 、礫分 $0.0\sim 3.2\%$ である。

なお、それぞれの地点における粒径加積曲線を資料として添付した。

表-1.4 投入しようとする一般水底土砂の物理的特性

試料採取日 ①-8：平成30年4月25日、②-3：平成30年4月26日、
 ③-1：平成30年5月9日、④-5：平成30年4月28日、
 S-1～S-3・C-1～C-3：平成29年8月16日、S-4：平成29年10月16日

地点	①-8	②-3	③-1	④-5
形態	固体状	固体状	固体状	固体状
分類	粘性土質砂	粘性土質砂	粘性土質砂	砂質粘性土
比重	2.567 g/cm ³	2.734 g/cm ³	2.634 g/cm ³	2.582 g/cm ³
粒径組成	中央粒径 d ₅₀ =0.102mm 粘土 9.7% シルト 28.1% 砂 62.0% 礫 0.2%	中央粒径 d ₅₀ =0.202mm 粘土 7.5% シルト 8.1% 砂 84.4% 礫 0.0%	中央粒径 d ₅₀ =0.085mm 粘土 10.9% シルト 35.4% 砂 52.3% 礫 1.4%	中央粒径 d ₅₀ =0.073mm 粘土 11.1% シルト 39.6% 砂 47.9% 礫 1.4%
地点	S-1	S-2	S-3	S-4
形態	固体状	固体状	固体状	固体状
分類	粘性土まじり砂	砂質粘性土	砂質粘性土	砂質粘性土
比重	2.664 g/cm ³	2.485 g/cm ³	2.481 g/cm ³	2.478 g/cm ³
粒径組成	中央粒径 d ₅₀ =0.452mm 粘土 3.3% シルト 3.0% 砂 90.5% 礫 3.2%	中央粒径 d ₅₀ =0.027mm 粘土 9.3% シルト 68.3% 砂 21.0% 礫 1.4%	中央粒径 d ₅₀ =0.023mm 粘土 11.3% シルト 69.0% 砂 18.0% 礫 1.7%	中央粒径 d ₅₀ =0.053mm 粘土 8.9% シルト 47.6% 砂 40.6% 礫 2.9%
地点	C-1	C-2	C-3	
形態	固体状	固体状	固体状	
分類	分級された砂	粘性土質砂	砂まじり粘性土	
比重	2.670 g/cm ³	2.578 g/cm ³	2.453 g/cm ³	
粒径組成	中央粒径 d ₅₀ =0.409mm 粘土 1.5% シルト 1.4% 砂 97.1% 礫 0.0%	中央粒径 d ₅₀ =0.179mm 粘土 5.8% シルト 16.2% 砂 78.0% 礫 0.0%	中央粒径 d ₅₀ =0.017mm 粘土 11.3% シルト 79.1% 砂 8.6% 礫 1.0%	

注) C-1～C-3は、本申請対象範囲外であるが底質状況把握のために採取した。

1.2 化学的特性に関する情報

(1) 判定基準への適合状況

表-1.5(1)～(11)の通り、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令第五条第一項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令（昭和48年2月17日 総理府令第6号）」に定める全ての判定基準に適合している。

表-1.5(2) 投入しよととする一般水底土砂の判定基準への適合状況
(試料採取日 平成30年4月23日~5月9日)

No	分析項目	単位	①-5					①-6					①-7					判定基準	判定	
			0.0~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	不検出	0.0~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	不検出	0.0~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	不検出			不検出
1	アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されぬこと	○
2	水銀又はその化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005 以下	○
3	カドミウム又はその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 以下	○
4	鉛又はその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1 以下	○
5	有機りん化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下	○
6	六価クロム化合物	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5 以下	○
7	ヒ素又はその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 以下	○
8	シアン化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下	○
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003 以下	○
10	銅又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	3 以下	○
11	亜鉛又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	2 以下	○
12	ふっ化物	mg/L	<0.1	0.5	0.5	0.3	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	0.3	0.3	<0.1	<0.1	<0.1	0.6	0.6	0.5	15 以下	○
13	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.3 以下	○
14	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1 以下	○
15	ペリウム又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	2.5 以下	○
16	クロム又はその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	2 以下	○
17	ニッケル又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.2 以下	○
18	バナジウム又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.5 以下	○
19	有機燐化合物	mg/kg	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	40 以下	○
20	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2 以下	○
21	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02 以下	○
22	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04 以下	○
23	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1 以下	○
24	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4 以下	○
25	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	3 以下	○
26	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0.06 以下	○
27	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下	○
28	チウラム	mg/L	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0.06 以下	○
29	シマジン	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03 以下	○
30	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2 以下	○
31	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 以下	○
32	セレン又はその化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下	○
33	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5 以下	○
34	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.39	0.47	0.45	0.30	0.00032	0.00078	0.23	1.6	0.84	0.42	0.54	1.0	0.94	1.0	0.94	1.0	10 以下	○

表-1.5(3) 投入しようとする一般水底土砂の判定基準への適合状況
(試料採取日 平成30年4月23日~5月9日)

No	分析項目	単位	①-8		①-9		①-10		①-11		①-12		①-13		判定基準	判定
			0.0~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	0.0~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	0.0~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0		
1	アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないうこと	○
2	水銀又はその化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005 以下	○
3	カドミウム又はその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 以下	○
4	鉛又はその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1 以下	○
5	有機りん化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下	○
6	六価クロム化合物	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5 以下	○
7	ヒ素又はその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 以下	○
8	シアン化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下	○
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003 以下	○
10	銅又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	3 以下	○
11	亜鉛又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	2 以下	○
12	ふっ素	mg/L	0.2	0.2	0.4	0.2	0.5	0.4	0.7	0.8	0.5	0.6	0.6	0.7	15 以下	○
13	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.3 以下	○
14	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1 以下	○
15	ペリウム又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	2.5 以下	○
16	クロム又はその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	2 以下	○
17	ニッケル又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.2 以下	○
18	バナジウム又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.5 以下	○
19	有機塩素化合物	mg/kg	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	40 以下	○
20	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2 以下	○
21	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02 以下	○
22	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04 以下	○
23	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1 以下	○
24	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4 以下	○
25	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	3 以下	○
26	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06 以下	○
27	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02 以下	○
28	チオラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06 以下	○
29	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.03 以下	○
30	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2 以下	○
31	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 以下	○
32	セレン又はその化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下	○
33	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5 以下	○
34	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.36	0.35	0.35	0.30	0.43	0.76	0.53	0.97	1.1	0.68	0.76	0.70	10 以下	○

表-1.5(4) 投入しようとする一般水底土砂の判定基準への適合状況
(試料採取日 平成30年4月23日~5月9日)

No	分析項目	単位	②-1											②-2					判定基準	判定				
			0.0~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	2.5~3.0	0.0~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	2.5~3.0										
1	アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.005以下	○		
2	水銀又はその化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1以下	○	
3	カドミウム又はその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1以下	○	
4	鉛又はその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1以下	○	
5	有機りん化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1以下	○	
6	六価クロム化合物	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5以下	○	
7	ヒ素又はその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1以下	○	
8	シアン化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1以下	○	
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003以下	○	
10	銅又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	3以下	○	
11	亜鉛又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	2以下	○	
12	ふっ素化合物	mg/L	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	15以下	○	
13	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.3以下	○	
14	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1以下	○	
15	ベリリウム又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	2.5以下	○	
16	クロム又はその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	2以下	○	
17	ニッケル又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.2以下	○	
18	バナジウム又はその化合物	mg/L	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.5以下	○	
19	有機燐素化合物	mg/kg	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	40以下	○	
20	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2以下	○	
21	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02以下	○	
22	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04以下	○	
23	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1以下	○	
24	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4以下	○	
25	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	3以下	○	
26	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06以下	○	
27	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02以下	○	
28	テトラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06以下	○	
29	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.03以下	○	
30	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2以下	○	
31	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1以下	○	
32	セレン又はその化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1以下	○	
33	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5以下	○	
34	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.17	0.11	0.12	0.15	0.094	0.067	0.12	0.094	0.067	0.13	0.093	0.12	0.094	0.067	0.12	0.094	0.067	0.12	0.094	0.12	10以下	○

表-1.5(7) 投入しようとする一般水底土砂の判定基準への適合状況
(試料採取日 平成30年4月23日~5月9日)

No	分析項目	単位	③-1						③-2						判定基準	判定
			0.0~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	0.0~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	0.0~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0		
1	アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないうこと	○	
2	水銀又はその化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005 以下	○	
3	カドミウム又はその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 以下	○	
4	鉛又はその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1 以下	○	
5	有機りん化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下	○	
6	六価クロム化合物	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5 以下	○	
7	ヒ素又はその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 以下	○	
8	シアン化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下	○	
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003 以下	○	
10	銅又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	3 以下	○	
11	亜鉛又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	2 以下	○	
12	ふっ化物	mg/L	0.5	0.7	0.7	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	15 以下	○	
13	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.3 以下	○	
14	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1 以下	○	
15	ベリリウム又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	2.5 以下	○	
16	クロム又はその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	2 以下	○	
17	ニッケル又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.2 以下	○	
18	バナジウム又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.5 以下	○	
19	有機塩素化合物	mg/kg	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	40 以下	○	
20	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2 以下	○	
21	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02 以下	○	
22	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04 以下	○	
23	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1 以下	○	
24	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4 以下	○	
25	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	3 以下	○	
26	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06 以下	○	
27	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02 以下	○	
28	チララム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06 以下	○	
29	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.03 以下	○	
30	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2 以下	○	
31	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 以下	○	
32	セレン又はその化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下	○	
33	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5 以下	○	
34	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.072	0.080	0.045	0.074	0.093	0.11	0.11	0.11	0.11	0.12	0.10	10 以下	○	

表-1.5(8) 投入しようとする一般水底土砂の判定基準への適合状況

(試料採取日 平成30年4月23日～5月9日)

No	分析項目	単位	④-1				④-2				④-3				④-4				④-5		判定基準	判定
			0.0~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	0.0~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	0.0~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	0.0~0.5	0.5~1.0	0.0~0.5		
1	アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	○
2	水銀又はその化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005 以下	○
3	カドミウム又はその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 以下	○
4	鉛又はその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1 以下	○
5	有機りん化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下	○
6	六価クロム化合物	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5 以下	○
7	ひ素又はその化合物	mg/L	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.1 以下	○
8	シアン化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下	○
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003 以下	○
10	銅又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	3 以下	○
11	亜鉛又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	2 以下	○
12	ふっ化物	mg/L	0.8	0.6	0.7	0.5	0.5	0.6	0.6	0.4	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.7	0.7	0.5	0.5	0.6	15 以下	○
13	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.3 以下	○
14	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1 以下	○
15	ペリリウム又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	2.5 以下	○
16	クロム又はその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	2 以下	○
17	ニッケル又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.2 以下	○
18	バナジウム又はその化合物	mg/L	0.02	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.5 以下	○
19	有機窒素化合物	mg/kg	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	40 以下	○
20	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2 以下	○
21	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02 以下	○
22	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04 以下	○
23	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1 以下	○
24	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4 以下	○
25	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	3 以下	○
26	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06 以下	○
27	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02 以下	○
28	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06 以下	○
29	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.03 以下	○
30	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2 以下	○
31	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 以下	○
32	セレン又はその化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下	○
33	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5 以下	○
34	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.26	0.51	0.29	0.047	0.19	0.25	0.24	0.20	0.17	0.021	0.055	0.92	0.65	0.74	0.40	10	以下	以下	以下	○

表-1.5(9) 投入しようとする一般水底土砂の判定基準への適合状況
 (試料採取日 平成30年4月23日~5月9日)

No	分析項目	単位	④-6		④-7		④-8				判定基準	判定
			0.0~0.5	0.5~1.0	0.0~0.5	0.5~1.0	0.0~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0		
1	アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	○
2	水銀又はその化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005 以下	○
3	カドミウム又はその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 以下	○
4	鉛又はその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1 以下	○
5	有機りん化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下	○
6	六価クロム化合物	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5 以下	○
7	ヒ素又はその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 以下	○
8	シアン化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下	○
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003 以下	○
10	銅又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	3 以下	○
11	亜鉛又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	2 以下	○
12	ふっ化物	mg/L	0.4	0.6	0.7	0.4	0.4	0.6	0.6	0.5	15 以下	○
13	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.3 以下	○
14	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1 以下	○
15	ペリリウム又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	2.5 以下	○
16	クロム又はその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	2 以下	○
17	ニッケル又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1.2 以下	○
18	バナジウム又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	0.04	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	1.5 以下	○
19	有機塩素化合物	mg/kg	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	40 以下	○
20	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2 以下	○
21	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02 以下	○
22	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04 以下	○
23	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1 以下	○
24	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4 以下	○
25	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	3 以下	○
26	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06 以下	○
27	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02 以下	○
28	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06 以下	○
29	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.03 以下	○
30	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2 以下	○
31	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 以下	○
32	セレン又はその化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下	○
33	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5 以下	○
34	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.29	0.28	0.23	0.29	0.30	0.14	0.29	0.28	10 以下	○

表-1.5(10) 投入しようとする一般水底土砂の判定基準への適合状況
(試料採取日 平成29年8月16日、10月16日)

No	分析項目	単位	S-1	S-2	S-3	S-4	判定基準	判定
1	アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないうこと	○
2	水銀又はその化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005 以下	○
3	カドミウム又はその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1 以下	○
4	鉛又はその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1 以下	○
5	有機りん化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下	○
6	六価クロム化合物	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.5 以下	○
7	ひ素又はその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1 以下	○
8	シアン化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下	○
9	ポリ塩化ブフェニル	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003 以下	○
10	銅又はその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	3 以下	○
11	亜鉛又はその化合物	mg/L	0.02	0.029	0.022	0.012	2 以下	○
12	ふっ化物	mg/L	0.14	0.53	0.51	0.22	15 以下	○
13	トリクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.3 以下	○
14	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1 以下	○
15	ペリロウム又はその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	2.5 以下	○
16	クロム又はその化合物	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2 以下	○
17	ニッケル又はその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	1.2 以下	○
18	バナジウム又はその化合物	mg/L	0.007	0.006	0.007	<0.005	1.5 以下	○
19	有機塩素化合物	mg/kg	7	21	16	<4	40 以下	○
20	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2 以下	○
21	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02 以下	○
22	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04 以下	○
23	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1 以下	○
24	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4 以下	○
25	1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	3 以下	○
26	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06 以下	○
27	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02 以下	○
28	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06 以下	○
29	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.03 以下	○
30	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2 以下	○
31	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 以下	○
32	セレン又はその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1 以下	○
33	1,4-ジオキサソ	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5 以下	○
34	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.0023	0.028	0.022	0.14	10 以下	○

表-1.5(11) 投入しよとす一般水底土砂の判定基準への適合状況
(試料採取日 平成25年11月28日)

No	分析項目	単位	金谷小学校構地区	金谷地区	今町地区	判定基準	判定
1	アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	検出されたいこと	○
2	水銀又はその化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005 以下	○
3	カドミウム又はその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 以下	○
4	鉛又はその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0.1 以下	○
5	有機りん化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下	○
6	六価クロム化合物	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	0.5 以下	○
7	ひ素又はその化合物	mg/L	0.001	0.001	0.001	0.1 以下	○
8	シアン化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	1 以下	○
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003 以下	○
10	銅又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	3 以下	○
11	亜鉛又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2 以下	○
12	ふっ化物	mg/L	0.3	0.2	0.5	15 以下	○
13	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.3 以下	○
14	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1 以下	○
15	ペリリウム又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2.5 以下	○
16	クロム又はその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	2 以下	○
17	ニッケル又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	1.2 以下	○
18	ハナジウム又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	1.5 以下	○
19	有機塩素化合物	mg/kg	<4	<4	4	40 以下	○
20	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.2 以下	○
21	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02 以下	○
22	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04 以下	○
23	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	1 以下	○
24	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	0.4 以下	○
25	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	3 以下	○
26	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06 以下	○
27	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02 以下	○
28	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06 以下	○
29	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.03 以下	○
30	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.2 以下	○
31	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.1 以下	○
32	セレン又はその化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下	○
33	1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	0.5 以下	-
34	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.56	0.73	1.6	10 以下	○

(2) 判定基準に係る有害物質等以外の有害物質等であって別表第4に掲げるものについて、同表に定める物質ごとの濃度に関する基準への適合状況

表-1.6のとおり、「廃棄物海洋投入処分の許可の申請に関し必要な事項を定める件（平成17年 環境省告示第96号）」（以下「告示」という。）に掲げるいずれの有害物質等についても初期的評価を判断する上での判定に適合している。

表-1.6 「告示」別表第4に掲げる有害物質等の判定基準との適合状況
(溶出試験)

試料採取日 ①-8：平成30年4月25日、②-3：平成30年4月26日、
③-1：平成30年5月9日、④-5：平成30年4月28日、
S-1～S-3：平成29年8月16日、S-4：平成29年10月16日

項目		クロロフォルム			ホルムアルデヒド		
単位		mg/L			mg/L		
調査地点		判定基準	分析結果	判定	判定基準	分析結果	判定
①-8	0.0～0.5	8以下	<0.001	○	3以下	<0.3	○
	0.5～1.0	8以下	<0.001	○	3以下	<0.3	○
	1.0～1.5	8以下	<0.001	○	3以下	<0.3	○
	1.5～2.0	8以下	<0.001	○	3以下	<0.3	○
②-3	0.0～0.5	8以下	<0.001	○	3以下	<0.3	○
	0.5～1.0	8以下	<0.001	○	3以下	<0.3	○
	1.0～1.5	8以下	<0.001	○	3以下	<0.3	○
	1.5～2.0	8以下	<0.001	○	3以下	<0.3	○
	2.0～2.5	8以下	<0.001	○	3以下	<0.3	○
	2.5～3.0	8以下	<0.001	○	3以下	<0.3	○
③-1	0.0～0.5	8以下	<0.001	○	3以下	<0.3	○
	0.5～1.0	8以下	<0.001	○	3以下	<0.3	○
	1.0～1.5	8以下	<0.001	○	3以下	<0.3	○
	1.5～2.0	8以下	<0.001	○	3以下	<0.3	○
④-5	0.0～0.5	8以下	<0.001	○	3以下	<0.3	○
	0.5～1.0	8以下	<0.001	○	3以下	<0.3	○
S-1		8以下	<0.001	○	3以下	<0.001	○
S-2		8以下	<0.001	○	3以下	<0.001	○
S-3		8以下	<0.001	○	3以下	<0.001	○
S-4		8以下	<0.001	○	3以下	0.001	○

注) 判定基準は「告示」別表第4に示された値とした。

(3) その他の有害物質等

判定基準項目以外の有害物質のうち、陰イオン界面活性剤、非イオン界面活性剤、ベンゾ(a)ピレン、トリブチルスズ化合物(TBT)(溶出)について現状を把握し、表-1.7(1)のとおりいずれも判定基準の目安以下であることを確認した。トリブチルスズ化合物(TBT)(含有)は、全調査地点で $10\mu\text{g}/\text{kg}$ 以下であった(表-1.7(1)参照)。

なお、その他の有害物質として上記の4種類を設定した理由は以下のとおり。

- ・陰イオン界面活性剤：洗剤成分として毒性が確認されており、背後地からの家庭排水、工場排水に含まれる可能性が高いため。
- ・非イオン界面活性剤：洗剤成分として毒性が確認されており、背後地からの家庭排水、工場排水に含まれる可能性が高いため。
- ・ベンゾ(a)ピレン：代表的な発ガン性物質であり、自動車の排気ガスやたばこの煙など燃料などの燃焼によって非意図的に発生するため、都市化された背後地をもつ浚渫海域に流入する可能性が高いため。
- ・トリブチルスズ化合物：低濃度でも貝類への影響が明らかなこと、かつては防汚塗料や漁業資材の防汚剤として使用され、現在でも高濃度で検出される可能性があるため。

ダイオキシン含有量については、監視計画にある、廃棄物の判定基準への適合状況を確認する際に合わせて採取分析し、「ダイオキシン類を含む水底土砂の取扱いに関する指針について(平成15年9月 環地保発第030926003号/環水管発第030926001号)」の基準を満たしていることを確認したうえで投入する。

表－1.7(1) 海洋投入処分の対象とする水底土砂のその他の有害物質等の
参考値との適合状況（溶出試験）

（試料採取日 ①-8：平成30年4月25日、②-3：平成30年4月26日、
③-1：平成30年5月9日、④-5：平成30年4月28日、
S-1～S-3：平成29年8月16日、S-4：平成29年10月16日）

分析項目	単位	①-8				判定基準	判定		
		0.0～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0				
陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.05	<0.05	0.06	0.05	0.5以下	○		
非イオン界面活性剤	mg/L	<1	<1	<1	<1	10以下	○		
ベンゾ (a)ピレン	μg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1以下	○		
TBT	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02以下	○		
分析項目	単位	②-3						判定基準	判定
		0.0～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～2.5	2.5～3.0		
陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5以下	○
非イオン界面活性剤	mg/L	<1	<1	<1	<1	<1	<1	10以下	○
ベンゾ (a)ピレン	μg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1以下	○
TBT	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02以下	○
分析項目	単位	③-1				④-5		判定基準	判定
		0.0～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	0.0～0.5	0.5～1.0		
陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	0.07	0.09	0.07	0.5以下	○
非イオン界面活性剤	mg/L	<1	<1	<1	<1	<1	<1	10以下	○
ベンゾ (a)ピレン	μg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1以下	○
TBT	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02以下	○
分析項目	単位	S-1	S-2	S-3	S-4	判定基準	判定		
陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.02	0.043	<0.02	0.5以下	○		
非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	10以下	○		
ベンゾ (a)ピレン	μg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1以下	○		
TBT	μg/L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.02以下	○		

注）判定基準は「浚渫土砂等の海洋投入及び有効利用に関する技術指針（改定案）」（国土交通省港湾局、平成25年7月）に示された値とした。

表－1.7(2) 海洋投入処分の対象とする水底土砂のその他の有害物質等の
適合状況（含有試験）

（試料採取日 ①-8：平成30年4月25日、②-3：平成30年4月26日、
③-1：平成30年5月9日、④-5：平成30年4月28日、）

分析項目	単位	①-8				判定		
		0.0～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0			
TBT	μg/kg	4	3	3	3	○		
分析項目	単位	②-3						判定
		0.0～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～2.5	2.5～3.0	
TBT	μg/kg	<1	<1	<1	<1	<1	<1	○
分析項目	単位	③-1				④-5		判定
		0.0～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	0.0～0.5	0.5～1.0	
TBT	μg/kg	2	9	2	2	10	7	○

注）判定基準の目安は、「一般水底土砂の海洋投入処分許可申請書類等作成の手引」（環境省、平成29年8月）に示された「最大値：1,300μg/kg乾泥、最小値：検出下限値以下（検出下限値：0.08μg/kg乾泥）」を参考とした。

1.3 生化学的及び生物学的特性に関する情報

(1) 有機物質の濃度

有機物の濃度に関して、強熱減量を指標とした。分析結果を表-1.8に示す。

投入しようとする一般水底土砂の強熱減量は1.9~16.1%であり、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令（昭和46年 政令第201号）」に示された基準値20%をいずれも下回った。

後述の表-4.5に示す排出海域の底質の強熱減量4.4%と比較するとやや高いものの、後述するとおり、底生生物の生息も確認されていることから、生物の生息環境としても問題はないと考えられる。また、排出海域は「湾口部が広いために沖を流れる黒潮等の海流の影響が湾内の流況にみられる」（村上、1998）※とされており、土砂はすばやく拡散するものと考えられ、排出海域の底質の有機物の量に大きな影響を及ぼすものではないと考えられる。

※「閉鎖性内湾域の海水浄化に係わる水理・水質環境に関する研究」（村上、港湾技研資料、運輸省港湾技術研究所 No.900、1998）

表-1.8 投入しようとする一般水底土砂の有機物の濃度に係る指標

（試料採取日 ①-8：平成30年4月25日、②-3：平成30年4月26日、
③-1：平成30年5月9日、④-5：平成30年4月28日、
S-1~S-3・C-1~C-3：平成29年8月16日、S-4：平成29年10月16日）

項目	①-8				②-3					
	0.0~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	0.0~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	2.5~3.0
強熱減量(%)	10.6	9.5	6.8	8.3	3.1	2.9	2.2	2.3	2.6	2.8
項目	③-1				④-5					
	0.0~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	0.0~0.5	0.5~1.0				
強熱減量(%)	5.8	10.1	10.0	9.2	9.5	9.5				
項目	S-1	S-2	S-3	S-4	C-1	C-2	C-3			
強熱減量(%)	2.3	10.9	8.6	16.1	1.9	3.2	10.5			

注) C-1~C-3は、本申請対象範囲外であるが底質状況把握のために採取した。

(2) 当該一般水底土砂について既に知られている生物毒性又は当該一般水底土砂中に生息する主要な底生生物の組成と数量の概要

浚渫場所における生物学的特性を示す底生生物（マクロベントス）の調査を行った。調査結果を表-1.9 に示す。底生生物調査はスミス・マッキンタイヤ型採泥器を用いて、1地点当たり3回ずつ採取した試料を合計した。（採取面積： $0.05\text{m}^2 \times 3 = 0.15\text{m}^2$ ）

平成29年8月の調査において、出現種類数は4～18種類、個体数は25～710個体/ 0.15m^2 が確認された。

個体数が最も多かったのはゴカイ綱の「マナコチマキゴカイ」で601個体である。その他ゴカイ綱の「カタマガリギボシイソメ」と「*Cossura* sp.」、二枚貝綱の「テリザクラ」が多く確認された。

なお、定住性が強く、重金属や有害物質の影響を受けやすいと言われている二枚貝の生息も複数種確認されており、生物毒性の可能性はないと考えられる。

以上より、海洋投入しようとする土砂中には底生生物が生息していることから、強い生物毒性の可能性は低いと考えられる。

表-1.9 底生生物結果

(試料採取日 平成 29 年 8 月 16 日)
 単位 : 個体数 個体/0.15m²
 湿重量 g/0.15m²

No.	門名		分類		種類名		S-1		S-2		S-3		S-4		
	綱名	綱名	目名	科名	学名	和名	個体数	湿重量	個体数	湿重量	個体数	湿重量	個体数	湿重量	
1	刺胞動物	花虫	イソギンチャク	ムシモドキギンチャク	Edwardsiidae	ムシモドキギンチャク科									
2	紐形動物	無針	古紐虫	-	Palaeonemertea	古紐虫目					2	0.002	2	0.004	
3	軟体動物	腹足	新生腹足	ムシロガイ	<i>Massarius bellulus</i>	カニノテムシロ			2	1.320			2	1.439	
4			真後鰓	クダタマガイ	<i>Tornatina koyasensis</i>	コヤスツラガイ					4	0.027	43	0.163	
5			汎有肺	トウガタガイ	Pyramidelidae	トウガタガイ科			2	0.012					
6		二枚貝	マルスダレガイ	ツキガイ	<i>Pillucina pisidium</i>	ウメノハナガイ							2	0.021	
7				マルスダレガイ	<i>Veremolpa scabra</i>	ヒメカノコアサリ			4	0.032					
8					Veneridae	マルスダレガイ科							4	0.010	
9				ニッコウガイ	<i>Moerella iridescens</i>	テリサクラ			43	4.095	21	4.099	86	7.492	
10					<i>Mitidoteillina</i> sp.	サクラガイ属			8	0.978					
11	環形動物	ゴカイ	サンバゴカイ	ゴカイ	<i>Meanthes</i> sp.				2	0.021			4	0.038	
12				シロガネゴカイ	<i>Nephtys polybranchia</i>	ミナシシロガネゴカイ			6	0.034	6	0.008			
13			イソム	ギボシイソム	<i>Scotetoma longifolia</i>	カタマガリギボシイソム			288	1.206	77	0.189	60	0.464	
14			ホコサキゴカイ	ホコサキゴカイ	<i>Scoloplos</i> sp.				6	0.010	6	0.032			
15			スピオ	スピオ	<i>Polydora</i> sp.				27	0.006					
16					<i>Prionospio japonica</i>	ヤマトスピオ							2	0.002	
17					<i>Prionospio pulchra</i>	イトエラスピオ			4	+	+		2	+	
18					<i>Pseudopolydora</i> sp.				2	+	+				
19			モロテゴカイ	モロテゴカイ	<i>Magejana</i> sp.				4	0.008	2	0.002			
20			ミズヒキゴカイ	ミズヒキゴカイ	<i>Cirriformia tentaculata</i>	ミズヒキゴカイ							2	0.068	
21			ヒトエラゴカイ	ヒトエラゴカイ	<i>Gossura</i> sp.				98	0.036	2	+	64	0.021	
22			イトゴカイ	イトゴカイ	<i>Capitella</i> sp.								51	0.034	
23					<i>Mediomastus</i> sp.				2	0.010					
24			イトゴカイ	タケフシゴカイ	Euclymeninae	ユークメネ亜科			2	0.066					
25			チマキゴカイ	チマキゴカイ	<i>Myriochele oculata</i>	マナコチマキゴカイ			19	0.002	582	0.333			
26	節足動物	軟甲	ヨコエビ	エンボソコエビ	<i>Grandidiereella japonica</i>	ニホンドロソコエビ							4	0.004	
27				マルソコエビ	<i>Urothoe</i> sp.	マルソコエビ属							2	0.002	
28			クーマ	クーマ	<i>Dimorphostylis asiatica</i>	トウヨウサザナミクマ									
29					<i>Dimorphostylis</i> sp.	サザナミクマ属							2	+	
30			エビ	ツノメエビ	<i>Ogyrides striaticauda</i>	モウツノメエビ							2	0.032	
31				ケブカガニ	<i>Xenopthalmodes morsei</i>	モールズガニ			2	1.606					
32				オサガニ	<i>Macrophthalmus japonicus</i>	ヤマトオサガニ			2	0.260					
				出現種類数				4		18		12		14	
				合計				25	0.285	521	9.442	710	4.728	326	9.758

注) 湿重量の「+」は0.001g未満を示す。

(3) 有害プランクトンによる赤潮が頻繁に発生している海域において発生する一般水底土砂にあつては、当該一般水底土砂中に存在する有害プランクトンのシストの量

「告示」では、一般水底土砂中に存在する有害プランクトンのシストの量について、有害プランクトンによる赤潮が頻繁に発生している海域において発生する一般水底土砂にあつてはこれを把握することとしているが、以下の理由により、浚渫計画範囲周辺海域は赤潮頻発海域ではないことが明らかであり、赤潮プランクトンシスト分析は必要ないと判断した。

- ・ 「宮崎県環境白書（平成 19 年～平成 29 年）」「宮崎県水産試験場 成果報告・沿岸資源評価報告（平成 19 年～平成 29 年）」他の参考資料に当該海域の赤潮発生に関する記述がない。
- ・ 港を利用する串間市漁業協同組合関係者への意見聴取（平成 29 年 8 月）においても、赤潮の発生や被害の発生に関する情報はなかった。

1.4 海洋投入処分しようとする廃棄物の特性のとりまとめ

本事業で海洋投入処分の対象とする水底土砂の物理的特性、化学的特性、生化学的及び生物学的特性について把握した結果は以下のとおりである。

(1) 物理的特性

物理的特性について把握した結果は、表-1.4に示すとおりであり、比重 2.453～2.734g/cm³、中央粒径は 0.017～0.452mm である。粒径組成は、粘土分 1.5～11.3%、シルト分 1.4～79.1%、砂分 8.6～97.1%、礫分 0.0～3.2%からなる砂まじり粘性土から分級された砂に分類される土砂（形態は固体）であり、海洋投入処分後は海底に沈降・堆積するものである。

(2) 化学的特性

化学的特性について把握した結果は、表-1.5～表-1.7に示すとおりであり、水底土砂の判定基準項目については判定基準に適合している。また、クロロフォルムとホルムアルデヒドについてはいずれも「告示」の基準を満足している。さらに、判定基準項目以外の有害物質のうち、陰イオン界面活性剤、非イオン界面活性剤、ベンゾ(a)ピレン、トリブチルスズ化合物は判定基準の目安以下であった。

(3) 生化学的及び生物学的特性

生化学的及び生物学的特性について把握した結果は、表-1.8～表-1.9に示すとおりである。有機物の濃度に係る指標の強熱減量は 1.9～16.1%と、20%を下回っていた。

底生生物は、4地点で 4～18種類、25～710個体/0.15m²が確認されており、主な確認種はゴカイ綱の「マナコチマキゴカイ」である。また、定住性が強く重金属や有害物質の影響を受けやすいと言われている二枚貝の生息も複数種、確認された。以上より、生物毒性は懸念されないと考えられる。

また、本事業を実施する海域では、有毒プランクトンによる赤潮の発生はこれまでに確認されていない。

上記のとおり、今回海洋投入処分しようとする水底土砂は、一般水底土砂であることに加え、その他の化学的、物理的、生化学的及び生物学的特性からも、排出海域の海洋環境に影響を及ぼすものではないと考えられる。

2. 事前評価項目の選定

事前評価項目は、「告示」に基づき、表-2.1のとおりとした。

海洋環境影響調査項目については、後述する事前評価の実施に基づき以下の項目から選定する。

なお、当該一般水底土砂の強熱減量が20%以下（1.9～16.1%）であること、及び排出海域は閉鎖性水域ではないことから、「告示」に則り、水環境のうち「海水中の溶存酸素量」及び「海水中の有機物質の量及び栄養塩類の量」については事前評価項目から除外する。

表-2.1 一般水底土砂の海洋投入に関する事前評価項目

事前評価項目		調査項目の選定	
		初期的評価	包括的評価
水環境	海水の濁り	○	○
	海水中の溶存酸素量（※）	○	○
	海水中の有機物質の量及び栄養塩類の量（※※）	○	○
	有害物質等による海水の汚れ	○	○
海底環境	底質の粒径組成	—	○
	底質の有機物質の量	○	○
	有害物質等による底質の汚れ	○	○
	海底地形	—	○
海洋生物	基礎生産量	—	○
	魚類等遊泳動物の生息状況	—	○
	海藻及び藻類の生育状況	—	○
	底生生物の生息状況	—	○
生態系	干潟、藻場、サンゴ群落その他の脆弱な生態系の状態	○	○
	重要な生物種の産卵場又は生育場その他の海洋生物の成育又は生息にとって重要な海域の状態	○	○
	熱水生態系その他の特殊な生態系の状態	○	○
人と海洋との関わり	海水浴場その他の海洋レクリエーションの場としての利用状況	○	○
	海域公園その他の自然環境の保全を目的として設定された区域としての利用状況	○	○
	漁場としての利用状況	○	○
	沿岸における主要な航路としての利用状況	○	○
	海底ケーブルの敷設、海底資源の探査又は採掘その他の海底の利用状況	○	○

注)「告示」では、「海水中の溶存酸素量（※）」及び「海水中の有機物質の量・栄養塩類の量（※※）」については、海洋投入処分をしようとする一般水底土砂の熱しやく減量（強熱減量）が20%以上であり、かつ、排出海域が閉鎖性の高い海域その他の汚染物質が滞留しやすい海域である場合に選定すると規定している。このため、本申請における事前評価項目から除外する。

調査項目の選定における「○」は、それぞれの評価において選定する項目、「—」は、選定しない項目を示す。

3. 事前評価の実施

3.1 評価手法の決定

以下に示す理由により、本申請については初期的評価を実施した。

(1) 海洋投入処分量

- ・ 年間の海洋投入処分量が最大 42,000m³と 10 万 m³ 未満である（添付書類-1、第 2.5 節参照）。
- ・ 海洋投入する当該水底土砂の堆積厚が 30cm 未満/単位期間（約 10.9cm/単位期間）と推定される（添付書類-2、第 3 章第 3.4 節参照）。

(2) 水底土砂の特性

- ・ 一般水底土砂の判定基準に適合している（添付書類-2、第 1 章第 1.2 節参照）。
- ・ 「告示」の別表第 4 に掲げる有害物質等が、同表に定める物質ごとの濃度に関する基準を超えていない（添付書類-2、第 1 章第 1.2 節参照）。
- ・ その他海洋生物に対して強い有毒性を示すおそれがない（添付書類-2、第 1 章第 1.3 節参照）。

(3) 影響想定海域の状況

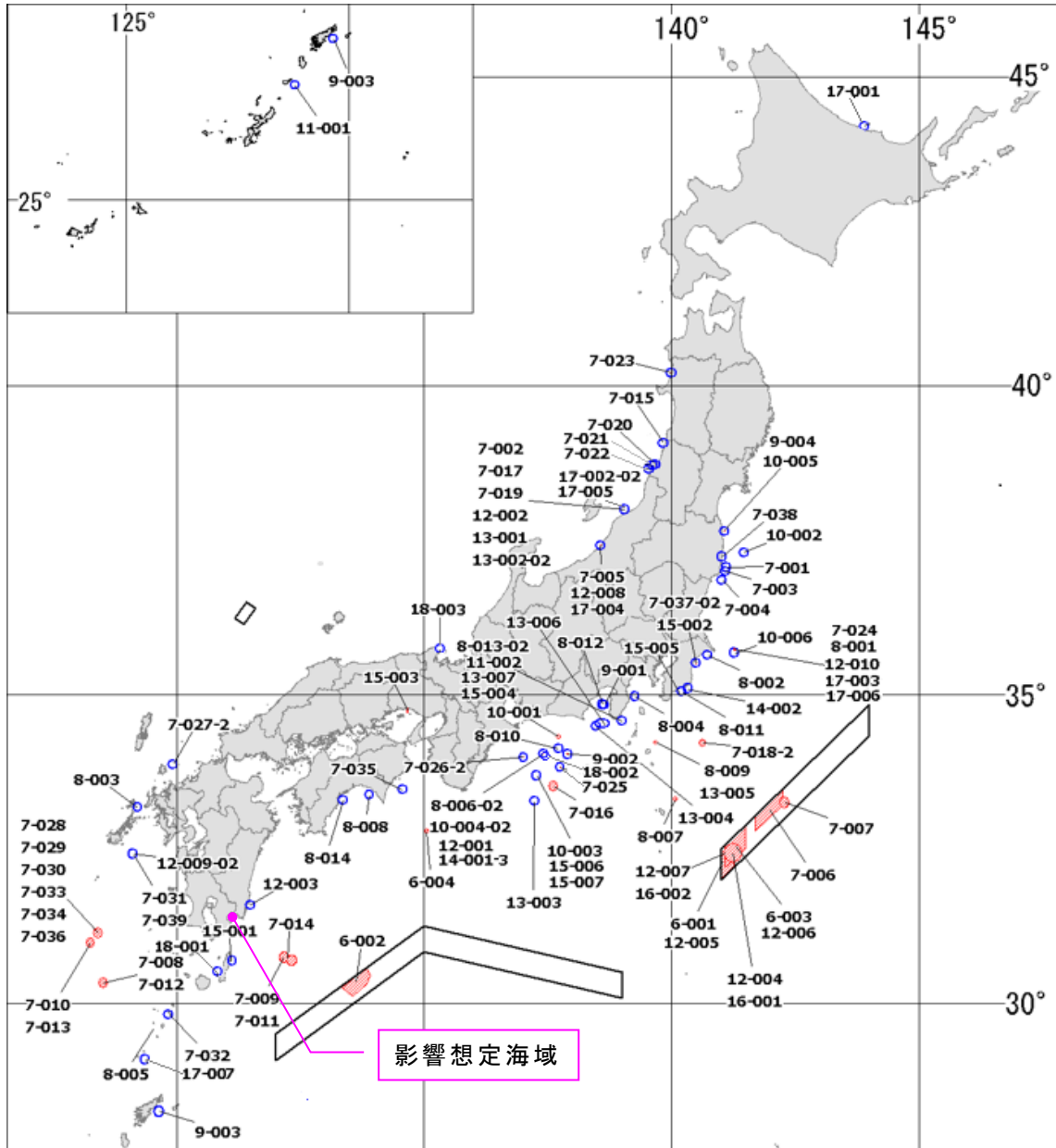
- ・ 水質について、海水の濁り及び有害物質等による海水の汚れは確認されていない（添付書類-2、第 4 章第 4.1 節参照）。
- ・ 底質について、影響想定海域周辺の状況を踏まえると有機物質や有害物質に汚染されていないと考えられる（添付書類-2、第 4 章第 4.2 節参照）。
- ・ 藻場、干潟、サンゴ群落その他の脆弱な生態系について、影響想定海域は藻場、サンゴ群落の生育環境ではなく、干潟は存在しない（添付書類-2、第 4 章第 4.3 節参照）。
- ・ 重要な生物種の産卵場又は生育場その他の海洋生物の生育又は生息にとって重要な海域について、影響想定海域は特別な産卵場所や生育場所等の重要な海域ではないと考えられる（添付書類-2、第 4 章第 4.3 節参照）。
- ・ 熱水生態系その他の特殊な生態系について、影響想定海域周辺には該当する群集はない（添付書類-2、第 4 章第 4.3 節参照）。
- ・ 海水浴場その他の海洋レクリエーションの場は影響想定海域にはない（添付書類-2、第 4 章第 4.4 節参照）。
- ・ 海域公園その他の自然環境の保全を目的として設定された区域は影響想定海域にはなく、海域公園等の利用もない（添付書類-2、第 4 章第 4.4 節参照）。
- ・ 漁業権は影響想定海域に設定されているが、串間市漁業協同組合の漁業生産は養殖が全体の 99%であり、養殖を行う区画漁業権は影響想定海域には存在しない（添付書類-2、第 4 章第 4.4 節参照）。
- ・ 沿岸における主要な航路は、影響想定海域にはない（添付書類-2、第 4 章第 4.4 節参照）。

- ・ 海底ケーブルは影響想定海域内に敷設されていない（添付書類-2、第4章第4.4節参照）。
- ・ 海底資源の探査又は掘削その他の海底の利用がなされている海域は影響想定海域にはない（添付書類-2、第4章第4.4節参照）。

(4) 累積的な影響、複合的な影響の検討

他の事業との累積的・複合的な影響を検討するため、当該排出海域の周辺に、他の許可における排出海域の存在を確認する目的で、当該排出海域周辺における海洋投入処分の許可状況（平成30年7月末日時点）を環境省HPより確認した（図-3.1参照）。

確認の結果、過去に当該排出海域において実施された海洋投入処分はない。また、当該排出海域に最も近い許可（許可番号 12-003（宮崎県、大堂津漁港））は直線で約30km離れており、影響想定海域に重複は見られない。よって、本申請に係る海洋投入処分と他の許可の海洋投入処分との累積的、複合的な影響はない。



出典)「許可発給状況 海洋投入処分排出海域全体図」
 (環境省 HP、http://www.env.go.jp/water/kaiyo/ocean_disp/3hakkyu/map_japan.html、
 平成 30 年 7 月 30 日確認) より作成

図-3.1 廃棄物等の海洋投入処分に係る許可発給状況 (平成 30 年 7 月時点)

3.2 海洋環境影響調査項目の設定

初期的評価においては、表-3.1 に掲げるものを評価項目とし、それぞれの指標を用いて評価を行った。

表-3.1 一般水底土砂の海洋投入に関する海洋環境影響調査項目（初期的評価）

事前評価項目		調査内容	調査の結果得られたデータ
水環境	海水の濁り	濁度、SS濃度等	透明度
	有害物質等による海水の汚れ	有害物質等	人の健康の保護に関する環境基準項目
海底環境	底質の有機物質の量	TOC、強熱減量、熱しやく減量、硫化物等	強熱減量
	有害物質等による底質の汚れ	有害物質等	アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機リン化合物、六価クロム化合物、ヒ素又はその化合物、シアン化合物、PCB、銅又はその化合物、亜鉛又はその化合物
生態系	藻場・干潟・サンゴ群落その他の脆弱な生態系の状態	藻場、干潟、サンゴ群落の状況	藻場・干潟・サンゴ群落
	重要な生物種の産卵場又は生育場その他の海洋生物の成育又は生息にとって重要な海域の状態	重要な種の産卵場等	保護水面 環境省版レッドリスト、宮崎県版レッドデータブックに記載された種の生息場（アカウミガメ） 主な水産生物（ウルメイワシ）
	熱水生態系その他の特殊な生態系の状態	化学合成生態系等	化学合成生物群集
人と海洋の関わり	海水浴場その他の海洋レクリエーションの場としての利用状況	海水浴場等の存在	海水浴場、磯釣堀、観光定置網、サーフスポット
	海域公園その他の自然環境の保全を目的として設定された区域としての利用状況	海域公園等の存在	観光遊覧船コース、景勝地
	漁場としての利用状況	漁業（漁場）の分布	漁業権位置、漁法別漁場
	沿岸における主要な航路としての利用状況	航路の分布	フェリー等定期船の航路、大型船の常用航路
	海底ケーブルの敷設、海底資源の探査又は掘削その他の海底の利用状況	海底ケーブル等の存在	海底ケーブル等の敷設位置、鉱物資源が確認されている分布域

注) 海水中の溶存酸素量並びに海水中の有機物量及び栄養塩類の量については、排出海域が閉鎖性の強い海域では無く、有機汚濁につながる恐れがないと考えられることから事前評価項目としない。